

平成25年3月 日

各務原市介護保険サービス事業者協議会  
居宅介護支援事業部会長  
松井 兼道 様

特別養護老人ホーム  
優先入所検討審議会事務局

各務原市内特別養護老人ホーム優先入所申込受付について

時下、益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、平成25年度第1回の各務原市内特別養護老人ホーム優先入所申込受付を行うこととなりました。

つきましては、ケアマネの方に周知していただきたく、居宅介護支援事業部会ホームページへ掲載をしていただきたくお願い申し上げます。

記

1. 受付期間 平成25年4月1日(月)～4月26日(金)まで
2. 提出物
  - ・特別養護老人ホーム優先入所申込書
  - ・入所申込調査票
  - ・サービス利用票
  - ・入所希望者の介護保険被保険証(写)
3. 優先入所の対象者
  - ・特別養護老人ホーム入所申込書の提出済の方。
  - ・居宅先が介護施設(グループホーム等を含む)等の場合は、優先入所の対象としない。
  - ・小規模多機能居宅介護利用者は、在宅扱いとする。
  - ・入所申込調査票により算出した点数が原則80点以上の申込者とする。

●入院中については、以下の表のとおり、状況による。

| 状 況                        | 優先申込 | 備 考                                    |
|----------------------------|------|----------------------------------------|
| 在宅介護→入院→退院→<br>優先入所希望      | できる  | 入院前のサービス利用票を<br>添付し、申込み                |
| 自立状態→入院→退院→<br>優先入所希望      | できない | 一度在宅介護へ(サービス<br>利用票が作成できる期間、<br>最低2ヶ月) |
| 在宅介護→入院→退院→<br>在宅介護→優先入所希望 | できる  | 入院前、もしくは退院後の<br>サービス利用票を添付し、<br>申込み    |

[担当] 各務原市高齢福祉課

高齢福祉係 奥村・宮崎

Tel058-383-1779 (直通)